

滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要「パイディア」
投稿規定・執筆要項

附属教育実践総合センター

投稿規定

1. 滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要「パイディア」投稿規定・執筆要項は、「滋賀大学学術情報リポジトリ運用指針」に準拠する。
2. 投稿資格
滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要「パイディア」の投稿論文等の投稿責任者は下記の通りとする。
 - (1) 滋賀大学教育学部の専任教員および附属学校教員
 - (2) 滋賀大学教育学部の名誉教授、特任教員等
 - (3) 滋賀大学教育学部に在籍したことのある専任教員および附属学校教員
 - (4) その他、編集委員会が認めた者
3. 投稿内容
 - (1) 論文等の分野は、原則として教育実践総合センター紀要の内容としてふさわしいものとし、教育実践を対象とした研究論文を奨励する。
 - (2) 投稿できる論文等は未公開のものに限ることとし、一人1論文とする。ただし、投稿責任者以外の共著者としては制限しない。
 - (3) 論文原稿の作成は執筆者の責任において行い、著しく不完全な原稿は執筆者に返却することがある。
4. 論文等の原稿の提出締切と受付
 - (1) 論文等の原稿の提出締切は、10月31日とする。
 - (2) 提出先は本学附属図書館教育学部分館図書情報サービス第二係長とする。原稿を受領した日をもって原稿受付日とする。
5. 投稿された論文の公開について
 - (1) パイディアに掲載された論文等の著作権は執筆者が所有し、下記の公開に関する利用について、滋賀大学教育学部附属教育実践総合センターに対して許諾するものとする。
 - (2) パイディアに掲載された論文等は、冊子体として印刷し発行するとともに、滋賀大学学術情報リポジトリ、国立情報学研究所（CiNii）等にてコンピュータネットワーク上に電子化して公開する。
 - (3) 投稿に際しては、論文等の公開に著者全員が同意しているものとみなす。従って、投稿責任者は共著者全員に本投稿規定を示し、論文等の電子化と公開について了解を得た上で投稿しなければならない。

執筆要項

1. 投稿原稿の作成について

- (1) 論文等の長さは、刷り上がり A 4 版 8 ページ以内とする。図・表・写真等もこの範囲の中に貼り付けること。
- (2) 原稿作成に使用するソフトは、一太郎もしくはマイクロソフト WORD 形式による。
- (3) 原稿は A 4 版で和文横書きとし、書式は次の通りとする。
 - ①本文は 2 段組とし、1 段は 24 字×50 行で使用文字サイズは 9.0 ポイントとし、フォントは項目及び図表名をゴシック体、他を MS 明朝体とする。
 - ②本文原稿の 1 枚目上部に、段組をせずに論文題目、執筆者、所属名、キーワード（原則 5 語まで。）を 1 行ずつ空けて記述し、論文題目と執筆者には英文を付けること。使用フォントは、英文を Bookman Old Style、和文を MS 明朝体とし、文字サイズは和文論文題目を 14.0 ポイント、所属名とキーワードを 9.0 ポイント、それ以外を全て 12.0 ポイントとする。
 - ③部分的に文字のフォントやポイントを変更する場合、上付きと下付き文字の別及び特殊な文字を使用する場合には、そのように原稿を執筆するとともに、併せて打ち出し原稿にもその旨を指定する。
- (4) 原稿ページ数の基準（刷り上がり A 4 版 8 ページ）を超過するもの、及び特殊な技術を要する印刷箇所（カラー印刷等）の費用は、執筆者が負担するものとする。

2. 原稿の提出

- (1) 投稿する原稿は、A 4 版白紙に印刷した正・副各 1 部を提出する。
- (2) 原稿に貼り付けた図・表・写真は、それぞれ汎用性のあるファイル形式で保存することとし、原稿及び図・表・写真のそれぞれのファイルを 1 枚の CD-ROM もしくは USB メモリーに保存して提出する。また、これらには氏名、論文題目を明記する。

3. 校正

- (1) 原則として校正は一回までとする。
- (2) 校正は誤字、脱字、誤植、軽微な字句の修正等の訂正に限るものとし、本文の大幅な変更（内容の変更を伴う削除、挿入等）は原則として認めない。
- (3) 校正の期間は別途定める。

4. 別刷り

掲載された論文に対して、1 論文当たり別刷り 30 部を無料で提供する。これを超える部数については執筆者が実費負担するものとする。

(附則)

この投稿規定と執筆要項は、平成 24 年度刊行分から施行する。
論文等の原稿の提出締切は、10 月 31 日とする。（平成 29 年 7 月改訂）